

- ② 営業担当者が持ち帰った売上明細を基に、システムに売上登録する職員を別途配置する。
- ③ 持ち帰った売上金を、上長または別職員が再確認し、経理担当者に直接渡す。
- ④ 経理担当者は、届けられた売上金を確認し、その金額を起票した入金票を発行する。その入金票を基に、経理担当者がシステムに入金登録をする。
- ⑤ 社長が、営業担当者の日報と経理にある入金票の控えを突き合わせ、確認する。ご報告とお礼を送付する。
- ⑥ 半期ごとに行う棚卸時には、差異を厳密にチェックし、差異の原因を調査する。役員全員がその棚卸差異表を確認し捺印の上、システム上の棚卸確定をする。

2.2 2026年4月1日以降実施する再発防止のための更なる取り組み

- (1) 販売・在庫管理システム運用の際の詳細なルールを新たに定めて継続的な研修の機会を持ち、ルールに沿った厳正な運用を徹底します。
 - ① 在庫移動の処理のルール
在庫の誤差につながりやすい運用があったためこれを改め、正確な在庫管理の維持を行います。
 - ② 売上起票の処理のルール
特に販売現場における値引きや、価格訂正のルールを厳格化し、これらの運用については、上長の他、社内監査の対象としました。
 - ③ 半期ごとの棚卸のルール
各販売の現場で半期ごとに細部まで厳正な棚卸が実施されるように手順を改めました。
 - ④ 現金取り扱いの際のルール
特に現金の取り扱いについての細部までの手順を構築し、複数担当者が確認し、正確な業務がなされるようにしました。
- (2) 社内監査チームを発足し、社内の各部門の業務監査を適宜行います。
従来、税理士事務所のチェックのほか、会計監査は年に1度、選出されている監事2名が、最終的な段階で行っていました。これに加えて、新たに社内監査チームを組織し、適時(年6回程度)、各会計処理が4月以降の新ルールに則って行われているかを確認し、業務監査、指導を行います。

2.3 今後着手する予定の取り組み

- (1) 社外の専門職や有識者に協力いただき、今回の不祥事の検証を行い、組織の再建に取り組みます。
- (2) スタッフへのコンプライアンス(法令順守)研修を継続的に実施します。
- (3) 社内風土の検証に取り組みます。
- (4) 役員、責任者の選任とその責務に関する規程を新たに設けます。

3. その他の対応について

2024年1月に役員会が本件を認知して以来、事件の社内調査と、再発防止策に全力で取り組んでまいりました。現段階で取りうる対策や今後の道筋を上記のように定めたため、社長である岩本信一は責任を取り、2026年3月末日をもって辞任いたします。

さらに社内調査や社内風土の検証を進めるとともに、霊的な悔い改めと、あらゆる業務の点検、先に挙げた再発防止策の徹底、管理体制の強化を実施し、主から託されたこの働きにおいて、二度とこのような事態が生じないように、根本からの再建に取り組む所存です。その経過は、今後しかるべき段階でご報告いたします。

諸教会、諸団体の皆様に、重ねて心よりお詫び申し上げます。

在 主